

## 令和元年度森林環境譲与税の使途について

森林環境譲与税は、「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」の規定に基づき、森林整備や森林整備の促進に関する施策に充てなければならないこととされています。

名取市では、国から譲与された森林環境譲与税の全額について「森林環境譲与税基金」への積立てを行った上で、毎年度、基金からの繰入金により事業を実施することとしておりますが、令和元年度の実績については下記の通りです。

(単位:千円)

事業名	事業費	財源			事業内容
		森林環境譲与税 基金繰入金	その他の 特定財源	一般財源	
森林経営管理意向 調査(事務費)	6	6			優先して整備が必要な地域に対する意向調査の実施

### ※森林環境譲与税基金残高

平成30年度末残高	令和元年度積立額	令和元年度繰入額	令和元年度末残高
—	4,144	6	4,138